

たつの市はつらつベビーまごころ便支給事業 Q&A

対象者について

Q 1	子が出生後にたつの市に転入してきた場合も対象となるのか？	A 1	<p>市内に住所を有する<u>生後6か月未満</u>の乳児と同居している保護者が対象者 ⇒6ヶ月に達するまで（生後0か月～5か月）に<u>注文</u>をした方が対象 注文するまでには ① 申請 ②支給決定通知の受領 ③注文 の3つの手続きが必要です。 ①～③の手続きに1週間程度かかります。 例) 令和2年4月1日生まれの子が令和2年9月20日に転入した場合 ⇒生後6ヶ月に達するのは令和2年10月1日であり、9月20日の転入時点で、窓口で申請し、1週間後の9月27日に支給決定通知を受領し、同日に注文をいれた場合は、生後6カ月未満となるので、対象。</p>
Q 2	転入してきた場合で、2回の支給を受けられるのはどのような場合か？	A 2	<p>まごころ便は生後2か月、5か月に達する月に支給します。 ⇒3か月に達するまでに注文した方は2か月目、5か月目の2回支給の対象となります。 ⇒生後0ヶ月～2か月の間に注文した方は2回支給、生後3か月～5か月の間に注文した方は1回支給となります。</p>
Q 3	たつの市で子を出生後、市外に転出する場合は対象となるのか？	A 3	<p>まごころ便はたつの市内へしか配達ができないため、市外へ転出された時点で対象とはなりません。</p>
Q 4	単身赴任で、私（父親）だけがたつの市に住んでおり、子ども（乳児）は市外に妻（母親）と住んでいます。その場合、助成の対象となりますか。	A 4	<p>市内に住所を有する<u>生後6か月未満</u>の乳児と同居している保護者が対象者 ⇒子どもの住民票が無いと対象とはなりません。</p>
Q 5	夫（父親）は単身赴任で市外に住ん	A 5	<p>子どもの住所が市内にあれば対象となります。</p>

たつの市はつらつベビーまごころ便支給事業 Q&A

	<p>でいますが、私（母親）と子ども（乳児）はたつの市内で同居しています。助成の対象となりますか。</p>		
--	---	--	--

申請手続きについて

Q 6	<p>申請の方法はどのようにするのでしょうか？</p>	A 6	<p>出生届出書を提出された後に受付窓口にて申請をしてください。</p>
Q 7	<p>申請に必要なものは？</p>	A 7	<p>急な連絡を入れる可能性がありますので、自宅の電話番号、お父さん、お母さんの携帯電話番号を記載いただきますので、ご用意をお願いします。</p>
Q 8	<p>出生届出を他市町で提出しました。</p>	A 8	<p>出生届出の提出とは別に申請が必要になります。たつの市役所の窓口で児童手当（15日以内）の申請と同時にはつらつベビーまごころ便の申請も行ってください。</p>
Q 9	<p>申請に期限はありますか？</p>	A 9	<p>申請は生後3か月に達する日の1週間前までに行ってください。申請後1週間程度で支給決定通知とパンフレットが郵送されますので、商品の注文をいれてください。なお、生後3か月に達するまでに注文がないと1回目（生後2か月目）の支給はできません。</p>
Q10	<p>1か月後に他市町への転出が決まっていますが、申請できますか？</p>	A10	<p>申請から商品の宅配までに最短でも1か月かかります。宅配時に転出されている場合は支給対象とはなりません。これらの点を考慮し、申請をお願いします。</p>

支給品の注文について

たつの市はつらつベビーまごころ便支給事業 Q&A

Q11	注文の方法はどのようにするのでしょうか？	A11	<p>市よりパンフレットを送付します。パンフレットに掲載されている商品の中から選択し、注文してください。</p> <p>注文の方法は</p> <p>①パンフレットに記載されているQRコードを読み込んで応募フォームから注文をする</p> <p>②パンフレットにある注文書に記入し、返信用封筒で郵送する</p> <p>の2種類の方法があります。ご都合の良い方法で注文してください。</p>
Q12	注文はいつからできますか？	A12	<p>注文は申請をいただいた後に、市から支給決定通知書を送付しますので、支給決定通知書を受領した時点から注文可能です。1度の注文で1回目（生後2か月目）と2回目（生後5か月目）の2回分の注文をしていただきます。</p> <p>注文の際は、希望商品と配達希望日をお伝えいただくことになります。</p> <p>1回目（生後2か月目）の配達希望日は注文の日より3週間以降で生後2か月頃の希望日をお知らせください。</p> <p>2回目（生後5か月目）の配達希望日は生後5か月頃の希望日をお知らせください。</p>
Q13	いつまでに注文すればいいですか？ 注文の期限は？	A13	<p>注文の期限はお子さんが生後3か月に達するまでです。生後3か月を過ぎた後に、生後2か月目の注文はできません。</p> <p>同様に、生後6か月に達した後に生後5か月目の注文はできません。</p>
Q14	商品注文後に商品の変更はできますか？	A14	<p>商品の配達を委託している事業者（コープこうべ）と約束された日の2週間前までなら、変更は可能です。ただし、変更後の商品の在庫が無ければ、配達日を変更いただくことがあります。</p>

たつの市はつらつベビーまごころ便支給事業 Q&A

商品の受け取りについて

Q15	商品受け取りの約束をした日時に急用で不在としてしまい、商品を受け取りできませんでした。どうすればよいですか？	A15	可能な限り事前に連絡をお願いします。万が一、不在であった場合は郵便ポストに不在連絡票等が投函されていますので、不在連絡票等に記載されている電話番号に電話をかけ、再度配達日時を調整してください。
Q16	里帰り出産をされており、現在たつの市の自宅には誰もいません。どのように商品を受け取ればよいですか？	A16	大変申し訳ありませんが、配達先はたつの市内に限らせていただいているため、たつの市外へは配達できません。たつの市の自宅に戻られる時期を考慮して、配達日時を事業者（コープこうべ）と調整してください。
Q17	商品が届いたのですが、サイズが合わないため交換して欲しいですが可能ですか？	A17	衛生商品のため、一度お渡しした商品（未開封でも）の返品・交換はできません。サイズ変更がある場合は、配達する前に連絡してください。